

<報道発表資料>

令和3年 9月21日

産業基盤づくりを重点的に支援する産業誘導地区に1地区を選定

埼玉県では第3次田園都市産業ゾーン基本方針に基づき、市町村の産業基盤づくりを重点的に支援する地区を産業誘導地区に選定しています。

このたび、「あずま^{みなみ}南地区（朝霞市）」を産業誘導地区として選定したのでお知らせします。

今後、地元市と連携し、新たな産業基盤づくりに向け調整を進めてまいります。

● 産業誘導地区の概要

1 朝霞市 ^{みなみ}あずま南地区

- ・ 場所：朝霞市大字根岸地内及び大字台地内の一部
- ・ 区域面積：約 13.5ha
- ・ 事業主体：土地区画整理組合（予定）
- ・ 事業期間：令和4年度～令和10年度（予定）

※「第3次田園都市産業ゾーン基本方針」、「産業誘導地区」及び「地区の概要」についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1104/denen-top/index.html>

あずま南地区

市町名 : 朝霞市
区域面積 : 約13.5ha
最寄IC : 東京外環自動車道和光北IC
事業手法 : 土地区画整理事業（民間）

